仕　様　書

この仕様書は、契約書に定めるものを除くほか、委託業務に関し必要な事項を定める。

１　委託業務名
薬事・毒物劇物販売業管理システムの改修業務

２　委託業務内容
（１）　ソフトウェア及びサーバーのバージョンアップ対応
Windows10 のサポート終了に伴って Windows11 へ移行するため、ソフトウェア及びサーバーが正常に動作するか検証し、不具合発生時には移行調整業務を行う。
（２）　法改正に伴う改修
大麻取締法及び麻薬及び向精神薬取締法の改正に伴って「大麻栽培者」を「第一種大麻草採取栽培者」に変更する。

３　システム概要
「医薬品医療機器等の品質、有効性及び安全性の確保等に関する法律」に基づき許可された薬局、各種販売業の台帳データ、薬剤師や登録販売者の勤務管理、監視履歴管理、許可証等印刷、統計処理及び各種検索機能を有しており、データを一元管理し、事務処理を行うシステムである。

４　仮想サーバー情報

	現行	改修後
仮想マシン名称	Fksydhdbs01	Fksydhdbs01
サイト	データセンター（高松）	データセンター（高松）
ＣＰＵ	４ＶＣＰＵ	４ＶＣＰＵ
メモリ	８ＧＢ	８ＧＢ
ＨＤＤ	Ｃドライブ/１００ＧＢ Ｄドライブ/５０ＧＢ	Ｃドライブ/１００ＧＢ Ｄドライブ/５０ＧＢ
ＯＳ	Windows Server 2012R2 (64bit)	Windows Server 2019

５　成果品

名　　称	納　入　期　日
委託業務完了報告書 改修済プログラム	令和８年２月２８日 甲の指示する日

６　業務を行う時間及び場所
月曜日から金曜日までの、午前８時３０分から午後６時１５分までとする。ただし、祝祭日及び１２月２９日から翌年の１月３日を除く。
場所は、企画総務部情報政策課、保健福祉部薬務課及び各保健所とする。

７　業務従事者
受託者は、この事業に係る業務従事者を選定して、徳島県に届け出ること。

８　委託期間

契約期間は、契約締結日から令和８年２月２８日までとする。

９　業務の履行における留意事項

(1) システムの変更及び修正等は、事前に徳島県と協議し承認を得ること。
(2) 契約条項のとおり、秘密の保持を遵守すること。
(3) 機器の保守点検等で、徳島県からの要請が有れば、協議の上必要に応じて報告書等を提出すること。
(4) 受託者は、業務従事者がこの委託業務に専念できるよう努めること。
(5) OS 環境移行時に必要なサーバーについては、徳島県企画総務部情報政策課が提供する仮想サーバーを利用する。（徳島県企画総務部情報政策課が所有するライセンスを使用すること。）

１０　その他

この仕様書に定めていない事項については、必要の都度、徳島県と受託者で協議して定める。